

# 令和元（2019）年度 大田原市職員採用試験要領

令和元（2019）年度大田原市職員採用試験を次のとおり行います。

- 一次試験 9月22日（日） 国際医療福祉大学
- 受付期間 7月1日（月）～7月26日（金）

・郵送された申込書は受付期間内の消印のあるものだけに限り受け付けます。

## 1 試験職種及び採用予定人数

- (1) 一般事務 9名程度
- (2) 一般事務（身体障がい者対象） 1名程度

## 2 受験資格

### (1) 学歴、資格及び年齢

#### ①一般事務

- ・平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度以上の学力を有する方（令和2（2020）年3月31日までに卒業見込の方を含みます）

#### ②一般事務（身体障がい者対象）

次のすべての要件を満たす方

- ・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度以上の学力を有する方（令和2（2020）年3月31日までに卒業見込の方を含みます）
- ・身体障害者福祉法の別表に掲げる身体上の障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）による出題に対応できる方（採用後に就く仕事が、活字印刷文による文書を取り扱うため）

### (2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

#### ①日本国籍を有しない方

#### ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

#### ③大田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

#### ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
一次試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元（2019）年9月22日（日）</li> <li>・受付 8:20～8:50</li> <li>・教養試験、一般性格診断検査 9:10～12:00</li> </ul>	<b>国際医療福祉大学</b> 大田原市北金丸 2600-1	令和元（2019）年10月上旬に受験者全員に文書で通知します。
二次試験	10月下旬を予定していますが、具体的な日時等については、一次試験日にお知らせします。		令和元（2019）年11月上旬を予定しています。

※一次試験については、那須地区の他の市町及び一部事務組合と共同で実施します。

### 4 試験の方法及び内容

区分	試験種目	内 容
一次試験	教養試験（2時間）	地方公務員として必要な一般知識及び教養について択一式の筆記試験を行います。（高等学校卒業程度）
	一般性格診断検査（20分）	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面からみる検査（筆記）を行います。
二次試験	記述試験（1時間）	地方公務員として職務遂行に必要な表現力、論理性、判断力等について記述式による試験を行います。
	口述試験	主として人物について、個別面接法による試験を行います。

### 5 採用

最終合格者は、令和2（2020）年4月1日採用予定です。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り採用の対象となります。補欠合格は令和2（2020）年3月31日まで有効ですが、必ず採用になるとは限りません。

### 6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく平成31年4月1日現在の初任給の基準は次のとおりです。

区 分	大学卒業	短大卒業	高校卒業
給料月額	180,700円	161,300円	148,600円

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は、初任給額の加算があります。

※状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当などの各種手当が支給されます。

## 7 受験手続

### (1) 提出方法

#### ①窓口による申込

市で配付する「採用試験申込書」「受験票」「身体障害者手帳に関する申出書」（身体障がい者の方のみ）に必要事項を記入し、それぞれに写真を貼付のうえ総合政策部総務課人事係（大田原市役所本庁舎6階）に提出してください。

※写真は、次のとおりとします。

- ・申し込み前3カ月以内に撮影したもの
- ・帽子をとって正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの
- ・縦4cm、横3cmとし、「採用試験申込書」「受験票」ともに同一のもの

#### ②郵送による申込（返信用封筒及び切手が必要※(3)②をご確認ください。）

市で配付する「採用試験申込書」「受験票」「身体障害者手帳に関する申出書」（身体障がい者の方のみ）に必要事項を記入し、それぞれに写真を貼付のうえ以下の申込先に郵送してください。

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号

大田原市役所総合政策部総務課人事係 宛

※申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。

※封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きで明記してください。

※申込書の記載事項が不備ですと、受け付けできないことがありますので、特に郵送による申し込みの方は注意してください。また、連絡先を必ず明記してください。

#### ③ホームページによる申込

市ホームページの採用申込フォーム（令和2（2020）年4月1日採用大田原市職員）から必要事項を記入し、写真データと併せて送信してください。また、身体障がい者の方は「身体障害者手帳に関する申出書」についても別途提出が必要となります。

※総務課人事係にて内容を確認後、受験票を交付するメールの送信をもって正式な受付とします。送信直後の自動返信メールは正式な受付ではありませんのでご注意ください。

### (2) 受付期間

令和元（2019）年7月1日（月）から令和元（2019）年7月26日（金）まで

#### ①窓口による申込

平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

（土曜、日曜、祝日は受け付けません。）

#### ②郵送による申込

受付期間内の消印のあるもの（7月26日まで）に限り受け付けます。

#### ③ホームページによる申込

受付期間内で7月26日午後5時15分までに送信されたものに限り受け付けます。

### (3) 受験票の交付

※交付を受けた受験票は、試験当日必ず持参してください。

①窓口による申込

受付後、受験票に受験番号を記入して交付します。

②郵送による申込

受験票を折り返し送付しますので、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長方3号）を同封してください。

③ホームページによる申込

メールにて受験票データを交付します。内容を確認し印刷してください。

## 8 一次試験結果の簡易開示

一次試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票、運転免許証、学生証等の写真が貼付された本人確認ができる書類等を持参の上、総務課人事係にお越しく下さい。電話、ハガキ等による開示請求はできません。

- (1) 開示請求できる方 一次試験の不合格者
- (2) 開示する内容 教養試験の得点
- (3) 開示の期間 合格発表の日から1カ月間
- (4) 開示の場所 総合政策部総務課人事係  
(大田原市役所本庁舎6階)

### 【問い合わせ先】

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号  
大田原市役所総合政策部総務課人事係  
電話 0287-23-1111 (代表) 内線652  
0287-23-8702 (直通)